**一般社団法人滋賀医科大学外科同門会**

**各賞　選考規定**

|  |  |
| --- | --- |
| **理事長賞 (1名：副賞　１０万円)** | 正会員が前年度に筆頭著者として発表した論文のうち、最高のIFを獲得した論文の著者に対して授与する。 但し審査対象はIF 2以上の論文とする。 |
| **同門会賞 (1名：副賞　１０万円)** | 正会員が前年度に筆頭著者として発表した臨床的論文を対象とし、審査会で最高の評価を得た論文の著者に対して授与する。  （英文、和文ともに可） |
| **奨励賞 (１名：副賞　５万円)** | 原則論文以外とし、研究的、臨床的、または社会的貢献をあげた正会員に対して授与する。自薦・他薦されたものを審査会で評価し、決定する。 |
| **若手外科医賞**  **（2名：副賞　3万円）** | 同門会誌に申告のあった正会員の前年度業績の中で、優秀と認められた論文に対して授与する。  会誌制作に係わる滋賀医科大学外科学講座の講座長2名により選出され授与する。  卒年度、10年以内の医師を対象とする。 |
| **注意事項** | ＊審査会は、理事・代議員から構成される。  ＊同一業績での同時受賞はないものとする。 ＊同一人物の異なった業績による同時受賞は可とする。 ＊受賞資格者は年会費を完納した正会員とする。 ＊該当業績がない年度は受賞なしとする。  ＊理事・代議員が応募する場合は、その年の審査を辞退するものとする。  ＊受賞対象の論文は前年度1月1日〜12月31日にpublish（Onlineの場合はOnlineで論文掲載、又は誌上発表の場合は誌上掲載）されたものとする。  ＊賞においては、自薦・他薦の業績ともに審査対象とする。  ＊各受賞者は、審査会で決定し、理事会において承認される。 |
| **審査結果の発表と表彰について** | 次年度の同門会全体総会にて受賞者を発表、表彰し、副賞を進呈する。 |
| 2018年1月26日 | |